

2023年1月12日

薬学部を受験予定の皆様へ

大阪医科薬科大学

新型コロナウイルス感染症に係る受験機会の確保について(第3報)

コロナ禍における受験機会の確保を目的に、本学薬学部の一般入学試験Aあるいは一般入学試験Bの出願後に、新型コロナウイルス感染症に罹患等したことで受験できない場合には、本学薬学部が実施する大学入学共通テスト利用入試(後期)に振替えることができる特例措置を設けます。

本特例措置を利用する場合は事前申請と本学からの許可が必要となります。

また、大学入学共通テストの成績を用いて合否判定を行うため、第2報(2022年9月1日公表)のとおり、本学薬学部が定めた大学入学共通テスト利用入試(後期)の科目の受験が必要となります。受験科目及び合格発表方法等の詳細は入学試験要項をご確認ください。

特例措置申請が許可され、振替受験となった場合には、追加の入学検定料は徴収しません。

なお、特例措置申請が許可され、振替受験となった場合に、提出された共通テスト成績請求票に基づき、本学が大学入試センターに成績請求を行った結果、大学入学共通テスト利用入試(後期)の受験科目を受験していないことが判明した場合は、合否判定の対象外とし、入学検定料は返還しません。

【特例措置の申請】

1. 申請期限

下記、期限までに入試・広報課に電話連絡してください。

一般入試A出願者:2023年2月1日(水)10:00

一般入試B出願者:2023年2月9日(木)10:00

(注)申請期限までに連絡することなく欠席した場合は、通常の欠席として取り扱います。

2. 申請書類の提出

・新型コロナウイルス感染症に係る特例措置申請書

・診断書(写し可)、診断書がない場合は理由を申請理由欄に記載

[診断書は、新型コロナウイルスに感染等および加療期間(欠席した入学試験日が含まれているもの)が記載されたもの]

・令和5大学入学共通テスト成績請求票(私立・公私立短期大学用)

【申請書類提出期限】

一般入試A、一般入試Bともに、2023年2月20日(月)必着

特例措置申請が許可され、振替受験となった場合は、2023年2月24日(金)頃、受験票を発送いたします。

【連絡・問い合わせ先、申請書類の提出先】

住所:〒569-1094 大阪府高槻市奈佐原4-20-1 阿武山キャンパス 入試・広報課分室

電話:072-690-1019(入試・広報課)

以上

2023年 月 日

令和5(2023)年度 大阪医科薬科大学(薬学部)
新型コロナウイルス感染症に係る特例措置申請書(振替受験申請書)

大阪医科薬科大学長 殿

標記の件について、下記の理由により必要書類を添えて、大阪医科薬科大学薬学部一般選抜における大学入学共通テスト利用入試(後期)への振替受験を申請します。

1. 振替受験申請者

ふりがな			
氏名		受験番号	(対象となる受験番号を全て記入)
生年月日 (西暦)	年 月 日	Web出願 整理番号	(「23」から始まる8ケタの番号)
住所	〒 — —		
電話番号	— —	携帯番号	— —
FAX番号	— —	メール アドレス	

2. 申請理由 (記入例:新型コロナウイルスに罹患し治癒していないため、
濃厚接触者の指定を受けた等により受験が困難となったため、等)

--

3. 大学入学共通テスト成績請求票

以下の枠に、令和5大学入学共通テスト成績請求票(私立大学・公私立短期大学用)を貼り付けてください。

--